



GX経営

へ取り組む県内中小事業者様へ

GX(グリーントランスフォーメーション)経営とは？

GX経営とは、脱炭素への取組を“コスト”ではなく“利益を生むチャンス”と捉え、会社の稼ぐ力を高める経営のことです。

省エネ設備の導入と運用改善により、CO₂排出を減らしながら、「コスト削減」「生産性向上」「企業価値の向上」を同時に実現します。

さらに、これらの取組を自社の強みとして発信することで、競争力の強化や新たなビジネス機会の創出にもつながります。



中小企業GX経営推進事業費補助金のご案内

GX設備投資およびGX運用改善の両方に取り組む事業者様を支援いたします！

①GX設備投資

● 新設案件

エネルギー高度利用設備、省エネルギー設備、再生可能エネルギー発電及び熱利用設備、蓄電池設備等の対象設備等の**新設**。

● 更新案件

上記の対象設備等の**更新**。

②GX運用改善

自社のGXでの
運用改善、経営改善、企業価値向上
に資する

温室効果ガス排出量算定設備等の新設、システム構築。
環境価値の見える化に係る認証取得等。
スコープ3の算定、GXブランディングなどのGX経営の取組等。

対象設備の詳細につきましては、裏面をご覧ください。

補助対象となる取り組み

ア ①GX設備投資(新設案件) + ②GX運用改善

上限：1,000万円 / 下限：300万円

イ ①GX設備投資(更新案件) + ②GX運用改善
のうち②のみ

上限：1,000万円 / 下限：100万円

※①の(更新案件)は、補助対象ではありませんが、実施される方を対象としています。

いずれも補助率は補助対象経費の2分の1以内であり、①GX設備投資の経費60万円以上が対象！

補助対象事業者

県内に事業所を有し、補助対象設備等を県内の事業所に設置する中小企業等

※会社・個人事業主の場合は、中小企業等経営強化法の中小企業者が対象となり、資本金・従業員数に基準があります。

●経費区分

設計費・設備費・工事費・技術コンサルタント料・システム経費・認証費用・その他

①GX設備投資 対象設備等

エネルギー高度利用設備

- 熱電併給設備（コージェネレーション設備、燃料電池設備）
- 未利用熱エネルギー活用設備（未利用熱エネルギーを効果的に、削減、再利用、変換利用するための技術を用いた設備）

再生可能エネルギー発電及び熱利用設備

- 太陽熱利用のための設備 ● 太陽光発電のための設備 ● バイオマス熱利用のための設備 ● バイオマス発電のための設備
- 温泉熱利用設備（温泉の熱をヒートポンプの熱源として利用する設備又は、温泉の熱を給湯、暖房等の熱源として利用する設備）
- 温泉付随ガス熱利用・発電（温泉の採取等に伴う可燃性天然ガスを、熱を得ること、発電又はそのいずれにも利用する設備）
- 水力発電のための設備 ● 風力発電のための設備

省エネルギー設備

- 空調設備（①熱源、ポンプ、空調機器等 ②換気設備） ● 給湯設備（①給湯器 ②ボイラー）
- 照明設備（人感センサー、照度センサー等を含む。）
- 冷凍冷蔵設備（①電気冷蔵庫・冷凍庫、冷凍機内蔵型ショーケース等 ②省エネ型自然冷媒機器）
- 産業用ボイラー（蒸気ボイラー、温水ボイラー） ● 産業用モータ（ポンプ、送風機、圧縮機等）

蓄電池設備等

- 蓄電池 ● 電気自動車等（EV充電設備の設置を併せて行うものに限る。電気自動車等のみの導入は対象外。）
- EV充電設備（電気自動車等から電力の取り出し及び電気自動車等に充電する設備）

その他事務局がGX経営の取組に必要と認める設備等

②GX運用改善 対象設備等

温室効果ガス排出量算定設備（新設）

- 測定器、センサー、温室効果ガスの排出量を把握するための設備等の新設

システム構築

- BEMS、FEMS、エネルギー制御設備、エアマネジメントシステム、温室効果ガス排出量算定システム、ダイヤモンドレスポンス導入等エネルギーの高度利用等に必要な設備やサービスの導入

環境価値の見える化に係る認証取得等

- SBT、エコアクション21、J-クレジット等環境価値の見える化に係る認証取得等

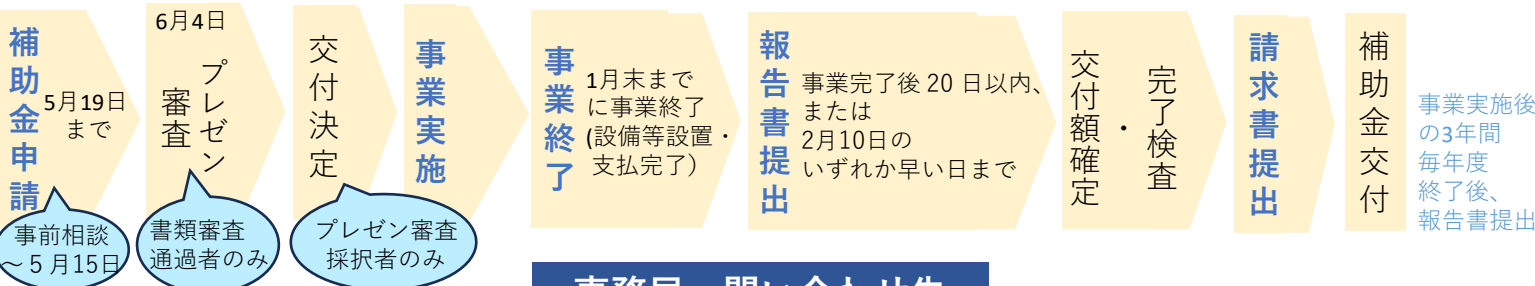
その他事務局がGX経営の取組に必要と認める設備等

スケジュール

申請期間 令和8年4月7日(火)～5月19日(火)【事前相談(必須)：5月15日まで】

※事前相談が申請する事業内容・経費が適正か判断するために必要です。

事前相談なしにご申請された場合、受付できないことや受付後に事務局により申請経費の削減もありますので予めご承知おき下さい。



事務局・問い合わせ先

事務局 ▶ 公益財団法人静岡県産業振興財団 企業脱炭素化支援センター
 郵送先 ▶ 〒420-0853 静岡市葵区追手町44-1 静岡県産業経済会館4F
 問い合わせ先 ▶ E-mail: newinnovate@ric-shizuoka.or.jp / TEL: 054-273-4437
 応募要領・様式等詳細 ▶ [〈補助金〉中小企業GX経営推進事業費補助金のご案内](#)

